

平成30年度「三役・教務委員・職員対象」学校評価 結果

熊本歯科衛生士専門学校

H31.3.20

Ⅲ. 評価項目の達成及び取り組み状況

＜評価基準＞ 4…十分に達成している 3…おおむね達成している  
2…どちらかというと達成されていない 1…ほとんど達成されていない

評価項目	目標	具体的方策	役職員(16/19名中)				
			評価(点)				平均点
			4	3	2	1	
<b>1. 学院運営</b>							
(1)学院教育目標	教育を提供する役職員の共通理解のもと教育目標を具現化する	学院の教育理念・教育目標を定める。	13	3	0	0	3.8
		目標達成の度合いを年度途中で評価する会議を設け、その後の活動に反映させる。	10	5	1	0	3.6
(2)経営方針	広く理解を求め教育活動を行う 教員の選定を確立する	教育理念や目標を学生、講師、保護者へ明確に示す。	5	11	0	0	3.3
		非常勤講師や専任教員、職員は基準や運営方針に則り適切に選定する。	7	8	1	0	3.4
(3)校務分掌	運営規則に準じた分掌を確立する	各委員会は適宜開催し活発な協議がなされ教育に反映する。 役職員各々はそれぞれの役割を把握し対応する。	9	5	1	0	3.5
(4)学年運営	各学年に順じた成長を図る	各学年の達成目標を学生が把握できるように学年ごとの目標を提示する。	9	3	3	0	3.4
(5)学校評価	改善点を適切に判断し次年度に反映する	学校評価システムを確立させ、適切な省察を行い次年度に反映する。	8	7	1	0	3.4
			13	3	0	0	3.8
<b>2. 教育活動</b>							
(1)基礎学力	専門学科目を履修するための基礎学力の向上	入学前より学生に書籍を提供し、基礎学力の向上に繋がる学習場面を提供する。	12	4	0	0	3.8
		基礎学力の低い学生へ徹底した補習講義を実施し学力向上に努める。	12	4	0	0	3.8
(2)教育課程の編成	臨床に即したカリキュラムの編成を図る	教育理念に沿ったカリキュラムの編成、実施方針を作成する。	13	3	0	0	3.8
		学科目は体系的に編成する。	12	4	0	0	3.8
		学生のモチベーション向上に役立つ特別研修を開催し、全員で振り返りを実施する。	13	3	0	0	3.8
(3)教科指導	学習能力の向上を図る	学生が理解しやすいシラバスを作成し、学習目標や行動目標を学生に提示し、学習の進め方の指導を実施する。	10	5	1	0	3.6
		学生の習熟度に応じ補習講義を積極的に行い徹底した指導を行う。	11	5	0	0	3.7
		必要に応じて休日の活用や少人数学習を実施する。	10	5	1	0	3.6
		家庭での学習時間を充実させるために復習、予習が必要な課題を提出し学習の習慣化を促す。	5	10	1	0	3.3
(4)人間力の育成	プロフェッショナリズムをもった学生の育成	ボランティア活動や地域に貢献できる学生を育てるためにボランティア活動を促進する。	7	7	1	0	3.4
(5)教員の指導力	非常勤講師との連携を図る	講師会議や実習指導担当者打合会を開催し、相互に連携を図り教育の改善向上を図る。	13	3	0	0	3.8
		指導者のための研修会を開催し指導力の向上に努める。	9	5	2	0	3.4
	非常勤講師・専任教員の指導力向上	「授業改善アンケート」により改善点を把握し随時授業に反映する。	6	10	0	0	3.4
		研修会に積極的に参加し新たな情報を授業に反映する。	6	10	0	0	3.4
<b>3. 学生指導</b>							
(1)自己管理能力	豊かな心と健やかな身体の育成を図る	他者への慈しみといったわがりが持てる自尊感情を育てるために、役職員自らが実践し示す。	8	7	0	0	3.5
		自己健康管理の徹底を図る	9	7	0	0	3.6
	時間厳守の徹底	健康診断を実施し、結果に応じ早めに助言や指導を行う。	9	6	1	0	3.5
		学院年間健康管理保健活動に基づき学生への適切な指導を行い実施されているか点検を行う。	9	7	0	0	3.6
(2)礼儀作法、コミュニケーション能力	礼儀作法、コミュニケーション能力の向上	挨拶の慣行、礼儀作法、会話がスムーズにできるよう徹底させた指導を行う。	11	4	1	0	3.6

評価項目	目標	具体的方策
(3)学生会指導	学生会活動の充実を図る	学生会活動が率先して行われるような環境をつくる。 各クラスの委員が十分に力を発揮できるよう指導する。
(4)清掃指導	学院内美的感覚の向上	毎日の清掃活動をマニュアルに準じて実施し、美化を保つ。

役職員(16/19名中)				
評価(点)				平均点
4	3	2	1	
9	7	0	0	3.6
8	6	2	0	3.4
9	6	1	0	3.5

#### 4. 進路指導

(1)退学率	退学率の低減	退学率が前年度より低減するよう個々の学生に係りをもつ。
(2)資格取得	歯科衛生士国家試験合格率100%を目指す	国家試験合格に向けて随時補習講義を行い、学生の理解力を高める。
(3)就職先の開拓	学生の希望に沿った就職先を確保する	就職説明会を開催し歯科医師会との連携を図る。
(4)就職率	就職率100%を目指す	学生の希望を重視し、情報の提供、助言を行う。

3	12	1	0	3.1
10	6	0	0	3.6
9	6	1	0	3.5
7	8	1	0	3.4

#### 5. 学生支援

(1)学生相談	学生相談に関する体制を構築する	学生が相談しやすい支援体制を構築する。 教務委員会で学生の対応を協議し事前に問題行動を防止する。
(2)経済支援体制	経済的支援を図る	各種奨学金の説明を行い勉学に専念できる支援体制を構築する。 学院独自の経済的な支援体制を構築する。

7	9	0	0	3.4
7	5	4	0	3.2
9	7	0	0	3.6
3	7	5	1	2.8

#### 6. 広報活動・開かれた学院づくり

(1)保護者との連携	後援会活動の充実を図る	学院だよりを作成し、具体的な活動について情報を提供する。
	学生個々の保護者との連携	保護者へ学生個々の様々な情報を丁寧に随時報告する。
(2)学生募集	ホームページ、入学案内パンフレットの充実	受験生、学院生や保護者等に閲覧してもらえるような特徴のあるホームページや入学案内パンフレットを作成する。
(3)高校、各養成校、地域との連携	連携強化	体験入学参加者を前年度比5%増を目指し、広く学院をPRする。
	各養成校間との連携強化	各養成校との情報の交換や連携を積極的に図る。
	地域との連携強化	地域との連携を積極的に図る。

3	7	5	0	2.9
7	8	1	0	3.4
7	8	1	0	3.4
8	7	1	0	3.4
7	8	1	0	3.4
4	6	6	0	2.9

#### 7. 教育環境

(1)学校安全衛生に関する整備	安全管理の保持の徹底	校内の建物と外庭の安全面や補修点検を月1回実施し環境整備の保全に努める。
		毒薬や劇薬は定期的な把握を行い管理を徹底する。
		医療感染性廃棄物等の処理について徹底した指導を行う。
		危機管理マニュアルは定期的に修正を行い、連携を確認する。
		災害時避難訓練を定期的に行う。
(2)教育備品の管理	教育備品の管理徹底	実習用診療台、ファントム等の備品を定期的な点検し安全管理に努める。
(3)図書や視聴覚教材	専門図書類の充実	学生の教育に有効な教育教材を随時提供する。
(4)省エネルギー	省エネ運動の推進	必要ない電気等のスイッチはこまめに消灯し、水道の無駄使いをしない。

6	7	2	0	3.3
11	5	0	0	3.7
10	6	0	0	3.6
10	4	1	0	3.6
5	7	3	0	3.1
10	6	0	0	3.6
13	3	0	0	3.8
9	5	2	0	3.4

#### 8. 財務

(1)財政基盤の安定	財政の適切な運営管理	計画的な予算並びに執行を適切に行う。
		財務について会計監査を適正に行う。
		必要に応じて財務情報を適切に報告する。

8	7	0	0	3.5
10	5	0	0	3.7
8	7	0	0	3.5

#### 9. 法令の遵守

(1)法令の遵守	法令を遵守した運営	法令、専修学校設置基準、歯科衛生士養成校設置基準等の遵守等適切な運営を行う。
		個人情報に関して、保護のための対策を構築する。

11	4	0	0	3.7
11	4	1	0	3.6

役職員(16/19名中)				
評価(点)				平均点
4	3	2	1	

評価項目	目標	具体的方策
<b>10. 社会貢献・地域貢献</b>		
(4) ボランティア活動	社会への貢献	地域支援活動ができる学生を育成するための教育を図る。
		ボランティア活動を行うための活動支援体制を構築する。
<b>11. 国際交流</b>		
(1) 国際交流	海外との国際交流	台北医学大学口腔医学院の学生との定期的な国際交流を行ない、両国の歯科医療について情報を交換し、更に日本の歯科衛生士の役割について情報を発信する。
		台湾にて風習や両国民の考え方の相違点を知り国際感覚を養う。

6	9	1	0	3.3
7	6	3	0	3.3
11	5	0	0	3.7
10	6	0	0	3.6